

全国一斉に情報伝達訓練を実施 全国瞬時警報システム (J・A・L・E・R・T)

地震や津波、武力攻撃などの発生に備えて、
国から緊急情報を伝達する訓練を行います。

日時／11月14日(火) 午前11時
J・A・L・E・R・Tの伝達方法／防
災行政無線などで訓練放送をし
ます。

防災行政無線で伝達

屋外に設置している子局(ス
ピーカー)、戸別受信機から、
一斉に次のように放送します。

① 上りチャイム音

② 「これはJアラートのテスト
です」×3回

③ 「こちらは防災あさひです」

④ 下りチャイム音

警報音の使い分け

J・A・L・E・R・Tは緊急事態の
発生をいち早く伝達するために、
伝達情報の種類によって、音声
メッセージだけでなく、警報音
が使い分けられています。

(例)

● 緊急地震速報のチャイム

● 大津波警報のサイレン

● 有事情報の国民保護サイレン

……

緊急情報が伝達されたら、テ
レビやラジオなどの情報に注意
し、慌てずに身を守り適切な行
動が取れるように確認しまし
う。

問い合わせ先

総務課地域安全班

☎ 62・5311

いちはやく 知らせる勇気 つなぐ声

11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待の問題は社会全体で取り組むべき重要な課題で
す。全ての子どもが虐待を受けず、健やかに成長できる社
会を目指しましょう。

しつけとの違い

しつけのつもりと思っていても、子どもが傷ついていれ
ば虐待です。子どもへの虐待の理由はさまざまです。保護
者の子育ての不安や、悩みから始まることもあり、子育て
に頑張り過ぎることで虐待をしてしまう人もいます。虐待
は保護者の意識の問題ではなく、子どもがどう感じ、傷つ
いているかによるものです。

こんな行為が児童虐待

身体的虐待／殴る、蹴る、熱湯を掛ける、戸外へ締め出す
など

性的虐待／性的行為、性的な写真を撮るなど

心理的虐待／言葉による脅かし、きょうだいとの差別、子
どもの前で配偶者に暴力を振るうなど

ネグレクト(養育放棄・怠慢)／食事や入浴の世話をしな
い、乳幼児を置いて外出するなど

虐待かと思ったら

虐待を発見したり、著しく子どもの様子が変わったと感じた
りしたら、児童相談所や市などに通報してください。通報
者の秘密は守られます。



虐待行為は家庭内で多く、自ら逃げたり救いを求めたり、
子ども自身からはなかなか誰かに相談できません。放置す
れば虐待はエスカレートし、命の危険につながることもあ
ります。虐待を防ぐには早期発見・対応が重要です。

抱え込まずに相談を

子育てに悩んでいる人は、一人で抱え込まずに市や児童
相談所などに相談してください。思うようにいかない子育て
には、いろいろな不安はつきものです。誰かに聞いてもら
うだけでも、気持ちが落ち着くことがあります。

周りで苦しんでいる保護者や家族に会ったときも、相談
するよう勧めてください。

相談・通報先

市子育て支援課子育て支援班(☎62-8012)、旭市家庭
児童相談室(☎62-5362)、銚子児童相談所(☎0479-
23-0076)、児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)